

内閣官房内閣人事局企画官の公募について

令和6年5月20日

優秀で高い能力を有する多様な人材の登用を図るため、内閣官房内閣人事局の企画官について、各府省職員からの公募による候補者の選定を行うものとします。

1 公募ポスト

内閣官房内閣人事局企画官 1名

2 職務内容・求められる能力

(1) 職務内容

行政ニーズの高度化・多様化が進む一方で、国家公務員の志望者数の減少傾向、若手職員の早期離職傾向が見られる中、国家公務員の働き方改革の推進は喫緊の課題となっています。このため、長時間労働対策、業務の見直し・効率化、仕事と生活の両立支援、マネジメント改革の推進等の多岐にわたる取組を、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定）に基づき推進しているところです。

また、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）等に基づく男性の育児休業取得の促進や育児期を通じた柔軟な働き方の推進や、女性職員の活躍を推進しているほか、個々の職員の性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず多様な人材が公務で活躍できるよう、公務における理解の促進、情報共有や知見の蓄積といったダイバーシティ・インクルージョンに関する取組を推進しているところです。

国家公務員制度の企画立案・実施、各行政機関の人事管理に関する方針・計画の総合調整等を担う内閣人事局における具体的な取組をより積極的・効果的に進めていくため、以下の業務の企画立案・実施及び関係する人事行政に関する業務を担当する職員を募集いたします。

- ① 働き方改革推進、業務見直しに関する企画立案、実施
- ② 勤務時間、休暇、休業制度に関する企画立案、実施
- ③ ダイバーシティ、インクルージョン促進に関する企画立案、実施

(2) 求められる能力等

- ① 現状を分析して課題を的確に把握した上で、これに対応するための施策を企画立案し、実施する能力
- ② ICTを活用して、業務を効率的かつ効果的に遂行する能力
- ③ 各府省や関係機関との調整を円滑に遂行する能力
- ④ 諸情勢を踏まえた適切な判断を行う能力
- ⑤ 国家公務員制度の基本的事項に係る知識

3 任期等

任期は原則として2年間とします。

任期終了後は原則として出身府省に復帰するものとします。

4 応募資格

企画官級職員又は課長補佐級職員であれば職種、年齢は問いません。

5 応募及び選考の手順

- (1) 応募者は、所属する各府省の人事担当課を通じて内閣人事局宛て応募するものとします。
- (2) 応募の際には、略歴（写真添付）及び応募理由（様式自由）を提出すること。
- (3) 内閣人事局において書類選考及び面接の上、候補者を決定します。

6 スケジュール

公募開始：5月20日（月）

応募締切：6月10日（月）

選考等の諸手続の後、今夏に発令予定

【本件問合せ先】

内閣官房内閣人事局 職員担当
電話 03-6257-3732